# 博士学位論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号※第12号

氏 名 司 玉洁

論 文 題 目 中国「生態保護政策」および「定住化プロジェクト」の影響下におけるモンゴル族牧畜社会の動態に関する研究

### 論文審查担当者

主 查 愛知県立大学 准教授 亀井 伸孝

愛知県立大学 教授 杉山 三郎

放送大学 教授 稲村 哲也

## 1. 学位論文の内容の要旨

本研究は、中国の生態保護政策に関して、内モンゴル自治区の一地域と青海省海西モンゴル族チベット族自治州の二地域(二つの定住区)のモンゴル族社会を対象に現地調査を行い、比較考察し、中国の生態保護政策が牧畜社会の生活・経済・文化に与えている影響について、包括的に論じたものである。青海省では、とくに近年になって実施されている「遊牧民定住化プロジェクト」に焦点を当てている。

序章では、詳細な先行研究のレビュー、フィールドワークの方法、調査地の概要について論じている。

第1章では、中国における生態保護政策と定住化政策の実施の背景及びプロセスについてまとめた上で、とくに「定住化プロジェクト」の実際について詳細に論じている。

第2章では、内モンゴル自治区の東部地域をフィールドとして現地調査を行い、主として、「退牧還草」、「禁牧」政策、及び炭鉱開発の拡大の影響について考察している。畜舎飼育を維持するため、飼料栽培を拡大させ、その灌漑によって環境の劣化がむしろ起こっていること、炭鉱開発の拡大による草原破壊と環境汚染問題も深刻となったことを指摘している。これまで、内モンゴルにおける生態保護政策に関する先行研究では、「生態移民」による移住に伴う伝統的文化の喪失や文化変容についての指摘が多かったが、実は移住を行わない牧畜地域における牧民の生活文化にも大きな影響を与え、伝統的な牧畜社会を根本から変えつつあることを明らかにしている。

第3章では、青海省の海西モンゴル族・チベット族自治州をフィールドとした現地 調査の結果に基づき、「遊牧民定住化プロジェクト」に焦点を当て、考察している。 定住化の特徴によって異なる二地域で調査を行い、定住のタイプを都市型と地方型に 分けて、事例分析を行っている。

都市型の定住の牧民の事例からみて、補助金制度で購入した住宅の便利さや安全さが評価されているが、定住区の住居は、他産業に転業した一部牧民に適合しているものの、多くの場合、放牧を維持する牧民にとっては困難をもたらすものである。定住区の住居は子どもや高齢者の利用には適しているものの、家族の別居や交通の面での様々な困難をもたらし、家族の分離によって、労働力の不足、牧畜の正常な生産の妨げになっている点が明らかになった。生業形態の転換が奨励されているが、他産業への転換は容易ではなく、飼料栽培地の不足により畜舎飼育などの政策が実現されていないという背景もある。定住化プロジェクトの影響は、伝統的慣習、儀礼祭祀、年中行事などの文化にも大きな影響をもたらした。都市型定住区では、その影響は顕著であり、日常的儀礼、オボー(峠の聖所)の祭祀、火の祭祀、護法神儀礼、鳥葬儀礼などの伝統の変化や喪失を招いている。

地方型 B 定住区の場合は、放牧地に比較的近い場所に定住したにも関わらず、生産

様式と切り離された住宅の利用度はきわめて低く、他生業に転換するチャンスもほとんど見られない。また、多くの場合、定住区と放牧地の距離には大きな変化が生じていないが、定住区では、牧畜を維持する牧民にとって、放牧に利用できない住宅は牧民の無駄な投資になっている。一方、郷・鎮・県中心への定住に対する奨励政策のもと、一部の牧民が子どもの通学や高齢者の家族や老後の医療施設の便利さなどの利点から、周辺の郷・鎮・県の定住区において住宅を購入しているが、そのような場合は家族の離散による伝統村の崩壊を招いている。

牧民の生活に注目すると、牧民の資産である家畜の頭数が減少し、固定資産としての住宅の購入により、投資と支出が大きく増加したのに対して、生産様式の改善と収入の増加はほとんど見られない。2 タイプの定住区のいずれにおいても、定住後に生業転換できる牧民は限られている。それは、牧民自身の学歴、経済的能力などもよる。牧民の定住を画一的に進めることにより、牧民の生活・生産コストの増加、労働力の不足、牧草地の新たな退化問題などが発生している。

第4章では、調査地の内モンゴル自治区と青海省のモンゴル族牧畜社会の比較を行っている。比較に当たっては、現地調査の結果だけではなく、内モンゴルについては、 先行研究も踏まえ「禁牧」および「生態移民」の影響による現状を分析している。

生産活動からみて、農耕化や畜産業への転換を強いられてきた内モンゴルにおける モンゴル族の直面している困難は大きく、移動放牧の空間を失うだけではなく、自然 放牧さえ失う結果になり、牧民はすでに、工業鉱山開発、農耕化、新農村・新牧区(モ デル区、畜産業村)の建設へ組み込まれ、牧民がその自立的生活、伝統文化の喪失を 被っている。生態保護よりも経済発展を優先しているという実態が明らかである。

青海省の場合は牧畜を維持できている場所における現段階において、その直面している問題は内モンゴルほどではないが、牧畜を維持するために様々な対応がなされている。しかし、さらに生態保護政策が強化され、定住化が進むと、内モンゴルと同様に、新たな生態悪化、貧困、次世代の育成・文化継承の困難などを起こす可能性が指摘される。

第5章では、先行研究について検討し、生態保護政策と定住化政策の本質に迫る。 そして、牧畜文化と政策の相互影響について、文化人類学の視点から、議論を展開する。

伝統的牧畜は遅れたものであり、「科学的」改革によって転換しなければならないとする見解が生態保護政策の背景にあり、生態保護の名の下に農耕化や地下資源開発が進められ、維持されてきた一部の牧畜社会の伝統的牧畜は定住と生業の転換を強いられた。その影響は生産様式だけに留まらず、伝統的村社会の崩壊を招き、これまで継承されてきた伝統的儀礼・慣習、行事などまでの喪失を起こしたことなどが論じられる。

## 2. 学位論文の審査の要旨

本研究の意義は次のような点にある。

第一に、事例研究の資料的価値としての重要性である。これまでの生態保護政策に 関する研究は、内モンゴル自治区に集中している。しかし、本研究の長所は、内モン ゴルだけでなく、青海省にも研究を広げ、比較した点に認められる。内モンゴルでは、 清朝統治下における農業化、また、中華人民共和国成立後の、人民公社による牧畜集 団化、生産請負制度などの政策を経て、1990年代になると、従来の牧畜地域は、農耕、 半農半牧、定住牧畜、半遊牧、遊牧などの多様な生業形態に変化してきた。さらに、 21世紀以降の生態保護政策によって、現在、伝統的牧畜はごく限られたいくつかの地 区に生き残るだけとなった。内モンゴルでの研究は、伝統的な牧畜様式が消滅ないし 大きく変容した状況、つまり生態保護政策の結果を論じるものとなっている。それに 対し、山岳高所である青海省では、チベット族と共に、地域的マイノリティであるモ ンゴル族社会においても、その生態系が農耕に適さず農耕化が困難であったため、現 在も遊牧の形態が残されている。そこで、青海省では、内モンゴルとは異なる生態系 における生態保護政策を、現在進行形で調査研究できるというメリットがある。従来、 青海省のような辺境地域における生態保護政策の影響に関する研究は極めて少なく、 現代中国におけるモンゴル族牧畜社会の現状を全体として把握することができなかっ たが、本研究は、辺境地域に光を当てることで、生態保護政策の影響を含む、モンゴ ル族社会の現状に関するより包括的な比較研究に視野を広げた。

本研究の第二の意義は、研究テーマの広がりである。主として内モンゴル自治区で行われてきた研究は、とくに生態保護政策のなかでも、「退牧還草」の具体策として、「生態移民政策」が研究者たちの関心を引き、多くの研究がなされてきた。それに比べて、「休牧」、「禁牧」、「区画輪牧」などの政策はそれほど問題視されてこなかった。そのため、生態移民を免れた地域における牧民たちの生活変化が十分に明らかにされていない、という問題があった。しかし、本研究では、まず内モンゴル自治区においては、「禁牧」、「区画輪牧」が実施された地域を現地調査の対象とし、これまで欠けていた地域の現状を明らかにした。さらに青海省では、遊牧地域を対象とした「定住化プロジェクト」政策に照準をあてている。「定住化プロジェクト」は、従来の「生態移民政策」との共通点もあれば、相違点もある。定住化させるために政府の企画と援助によって移住させる点では共通しているが、生態移民が強制的に、また家族全体の移住と生業転換が図られ、失敗が大きかったのに対して、「定住化プロジェクト」では、従来の政策や現状を一定程度踏まえて実施されており、牧畜自体の維持は許容されている点が異なる。

本研究の第三の意義は、調査の緻密さである。著者のスイジェ氏自身、内モンゴル 自治区出身のモンゴル系中国人であるが、中国語、モンゴル語、日本語の先行研究と 資料を詳細に検討した上で、地方行政関係者、現地の住民への詳細なインタビューを 実施している。それによって、まず公式的な政策の内容とその背景を正確に検討した上で、現地の多様な立場の住民の意見をすくいとっている。とくに、現地住民の側に立った詳細な研究は、日本人研究者を含む外国人研究者、また中国のマジョリティである漢族研究者では不可能であり、自身の研究上の立場を十分に活用している。それによって、これまでの研究で欠けていた地域とテーマに光を当て、国家政策がモンゴル族社会に与える影響をより詳細かつ包括的な視点から調査し、論じることができている。モンゴル族社会における生態保護政策の影響の内容は、環境、生業、生活、経済、社会、文化に及んでおり、本研究は、現時点では、この分野の最先端の研究となっていると言える。政策批判がしばしば困難な状況もある中において、学問的な立場で研究を貫いた姿勢は高く評価できる。

一方、本研究全体の価値を損なうものではないが、いくつかの問題点も指摘された。 第一に、生態保護政策がかえって環境劣化を引き起こしていることを、住民の意識 の観点から結論づけているが、その客観的な裏づけがないという指摘である。もっと も、これは文化人類学的研究の限界であり、この点を補充するためには、自然科学系 の生態学、環境科学等との共同研究が必要であり、今後の展開が期待される。

第二に、住民の意識や現状については十分な調査と検討がなされているが、政府側の施策に対する住民側の運動というダイナミズムの視点がもう少し欲しかったというものである。しかし、これも、現地住民にとっても研究者にとっても、政策批判や政治的活動が制限される状況のなかでは、可能な範囲での努力が十分になされたと見るべきであろう。

第三に、本研究が地域研究の枠にとどまり、文化人類学的研究への理論的な貢献、例えば社会変容論などへの貢献が限定的だという点が指摘された。しかし、これも、博士論文の成果を踏まえた今後の研究展開として期待されることだといえよう。

以上の問題点は今後の課題というべきものであり、本論文の価値をなんら損なうものではない。

審査委員一同、本論文が博士(国際文化)の学位を得るにふさわしい内容をそなえていると判断した。

# 3. 最終試験結果の要旨および担当者

報告番号	※第	12号	氏 名	司	玉洁	
試験担当者	Î	主査	 立大学准教 立大学教授 学教授	授 <b>亀井</b> 杉山 稲村	三郎	

#### (試験結果の要旨)

愛知県立大学学位規程第9条および第10条にもとづき、2015年12月21日16時10分より、H棟309教室において一般に公開して、試験担当者一同が申請者に面接のうえ、論文内容および専門分野における研究能力について口述試問を行った結果、申請者は合格と認められた。なお、申請者は課程博士としての申請者であり、外国語試験を免除した。